

平成29年度 指定管理者施設管理評価シート		部課名	健康部	健康課
施設名称	[32] 東京都台東区立台東病院	指定管理者	公益社団法人 地域医療振興協会	
選定方法	■公募 □継続特例 □非公募	指定期間	H21. 4. 1	～ H31. 3. 31

1. 施設および事業の概要	
(1)	[設置目的] 区民の健康保持に必要な医療を提供するため。
(2)	[所在地] 台東区千束3-20-5 [規模] 延床面積17,328㎡（うち8,046.01㎡は老人保健施設）、鉄筋コンクリート造 病床数120床（一般病床40床、療養病床80床（うち回復期リハ病棟40床））
(3)	[委託事業] ①医療の提供に関すること ②病院の施設及び設備の維持管理に関すること ③病院の利用に係る料金の徴収、減免及び還付に関すること 他 [自主事業] 居宅支援事業
(4)	[利用者] 医療が必要な方 [利用料金制] ■有 □無 □その他（ ）
(5)	[開館日・時間] ○入院・初期救急 365日24時間 ○外来受付 日曜日、祝日、12/29～1/3以外（月～金曜日は8:30～11:30及び13:30～16:00、土曜日は8:30～11:30）
(6)	[人員体制] 182.2名（内訳）医師17（常勤9.5、非常勤7.5）、薬剤師2.5、放射線技師4、臨床検査技師4、管理栄養士2.75、社会福祉士2、理学療法士12、作業療法士11、言語療法士4、視能訓練士1、看護職員83.8（常勤73、非常勤10.8）、介護職員15、事務23.15

2. 予算決算		27予算	27決算	28予算	28決算
収入	委託料（指定管理料）	53,414,640	52,883,760	53,304,480	52,512,380
	利用料金収入	1,813,578,192	1,927,301,558	1,884,653,474	1,937,035,568
	その他収入（事業外収益合計-駐車場利用料+診断書発行手数料-委託料）	82,194,168	107,994,683	105,249,690	87,624,381
	計	1,949,187,000	2,088,180,001	2,043,207,644	2,077,172,329
支出	人件費	1,364,053,536	1,384,025,445	1,392,853,536	1,418,700,754
	光熱水費	52,559,505	48,070,346	55,187,480	41,626,002
	維持管理費（委託料・賃借料）	160,975,209	153,848,791	169,483,693	146,827,707
	修繕費	11,563,020	11,576,126	15,063,012	14,223,006
	事業費	389,601,528	444,808,789	445,122,180	431,915,383
	その他支出	53,592,420	68,446,685	54,088,164	60,661,187
	計	2,032,345,218	2,110,776,182	2,131,798,065	2,113,954,039
収支			-22,596,181		-36,781,710

3. 活動指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
一般病床延患者数	人	13,000	12,618	13,198	12,982
療養病床延患者数	人	13,720	13,486	14,163	13,636

4. 成果指標	単位	(目標値)30年度	26年度	27年度	28年度
病床利用率	%	93	91.0	94.0	91.6
1日あたり外来患者数	人	260	261	275	262

5. 前回評価の結果に対する、現在までの取り組み状況	
<p>連携強化に努め、28年度の外来患者の紹介数は41人増の929人、（台東病院から他の医療機関への）逆紹介数は70人増の1,226人となった。CT、MRIの共同利用については、撮影時間の延長や読影報告の即日転送、区内診療所等へのPRにより、28年度の件数は、CTは267件増の2,965件、MRIは38件増の2,345件となった。また、多職種による調整や支援により在宅復帰へ向けた体制を整えており、慢性期医療を担う拠点病院として機能していたと評価できる。</p>	

6. 評価の観点	
(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり) (13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った	
(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、職員配置、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	マニュアルの整備や研修の実施により、適正な施設管理・運営や法令等の遵守に努めている。また、各種計画書・報告書を作成・提出し、区との連携が図られている。労働環境については、就業規則を作成する等し、適切な環境を確保している。
(2) 事業の運営	職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	診療報酬上の施設基準を多数取得し、より充実した職員の対応を行っている。また、条例に定められた受付時間や休診日を遵守しており、区の慢性期医療を担う拠点病院としての機能を果たしている。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	建物保守、清掃・衛生管理は専門業者と連携し、適切に行われており、良好な環境が維持されている。修繕についても、日常的な点検を行い迅速に対応している。また、環境への配慮も、職員に周知施設全体として推進している。
(4) サービス向上の取組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	患者満足度調査の実施や意見箱の設置により、要望・意見等を把握し、皆さまのお声委員会の開催によりサービス向上に向けた取り組みが検討されている。特に寄せられる要望・意見として「待ち時間の短縮」があり、短縮のために逆紹介の推進等を今後もより行う必要がある。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
13 / 20 点	適切な予算執行や、外部委託の見直しを行う等効率的な収支への取組みは行われている。しかし、給与費や材料費の増加等に伴い、赤字幅が徐々に増加している。また、自主事業についても、27年度は黒字であったが28年度は赤字となったため、さらなる運営の効率化に取り組む必要がある。
(6) 優れた取組み <<加点点目>> ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
3 点	自主事業である居宅介護支援事業について、質の高いサービスの提供により、ケアマネジャーの人数に対する登録者数が法定件数に達し、ケアマネジャーを1名増員するに至った。
7. 総合評価	
極めて良好 (110~101) ・ 良好 (100~91) ・ 適正 (90~70) ・ 改善指示 (69以下)	
良好	【所見】 逆紹介の推進や収支改善への取組みが必要であるものの、適正な施設運営のための体制整備が行われており、全体として良好な運営が行われている。
( 94 / 110点)	【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】 ・ 逆紹介の推進等により、待ち時間の短縮に努める必要がある。 ・ 収支について、適切な見込み及び執行をする必要がある。また、職員給与比率や赤字幅が増加しており、今後より一層の効率的な運営に取り組む必要がある。